

3 . 授業のねらい

3 - 1 提案者の授業のねらい

<p>学校で生徒が Web コンテンツを制作するにあたり、Web 制作にかかわる基本的な技法と著作権およびそれに関連して守らなければならないルールについて学ぶ。</p> <p>まず、生徒に「Web コンテンツ制作技法」についてのオンライン教材を参照しながら、Web コンテンツを制作してもらおう。制作にあたりつまづいたり、疑問に思った点については、メール等で質疑応答を行う。</p> <p>Webコンテンツをはじめとしたデジタルコンテンツは、簡単に他の人が作ったコンテンツをコピーできてしまうが、無断で他人のコンテンツをコピーして使うことは法律上あるいはライセンス上の問題がある。</p> <p>著作権法においては、学校の授業の過程における使用を目的とする場合、必要と認められる限度において、他人の著作物を複製することが認められているが、Webコンテンツは学校の外部に公開することも多いため、著作権処理を行う必要がある。</p> <p>著作権には、国家という枠組みの中で法律(著作権法)によって著作物を保護するという従来の考え方(コピーライトという考え方)がある一方、インターネットに特有なコピーレフトという考え方(一定のルールを守るならば自由にコピーして使用して良いという考え方)も一つの大きな動きとなっている。</p> <p>著作権の概念と最新の著作権の動きを学ぶとともに、実際に、自分が(生徒が)Web コンテンツを制作する上で必要となる著作権処理の具体的な方法を学ぶことが本授業のねらいである。</p>

3 - 2 学校側の授業のねらい

教科名	「情報 A」
単元名と本時の位置付け	第 4 編 情報の収集と発信 第 2 章 WEB と情報の収集・発信 情報発信時の注意点
単元のねらいと目標	<p>関心・意欲・態度 情報を発信することに関心を持ち、情報を適切に発信しようとしたか。</p> <p>思考・判断 著作権や個人情報の保護について正しく判断し、情報を扱うことができたか。</p> <p>技術・表現 HTML 言語等で発信したい情報を適切に記述・表現することができたか。</p> <p>知識・理解 情報を発信するとき留意すべきことについて理解できたか。</p>
本時のねらいと目標	情報を発信するときに留意すべきことに著作権がある。このことについて正しく理解し、著作権に配慮した情報発信ができるようにする。

3 - 3 ねらいの差異による変更事項

特になし
